

産業廃棄物処理計画書

提出期限は6月30日まで

令和 7 年 〇 月 〇 日

福島市長

提出者住所

福島市五老内町〇番〇号

法人の代表者又は処理計画書の作成単位である支店長名等を記入。

氏名

株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

(法人にあつては、名称及び代表者氏名)

電話番号

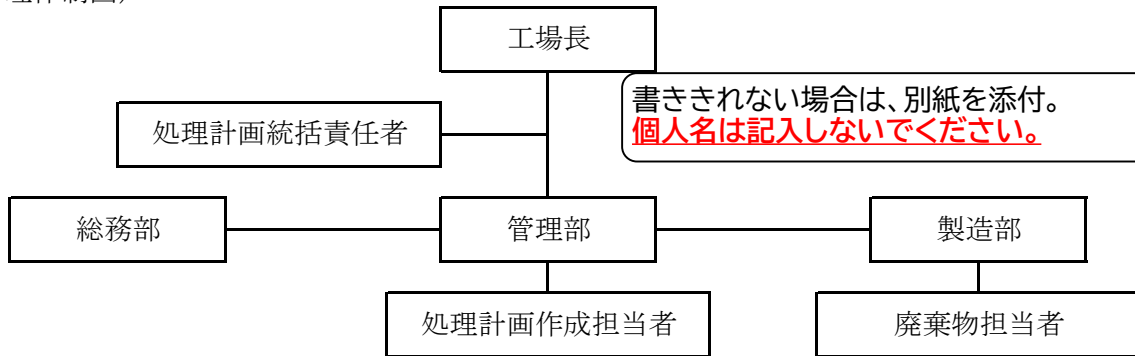
024-〇〇〇-〇〇〇〇

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社〇〇〇〇	産業廃棄物を排出する工場、支店等の名称。
事業場の所在地	福島市五老内町〇番〇号	
産業廃棄物処理計画における計画期間	提出する年の4月1日から翌年の3月31日 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		日本標準産業分類上の業種。中分類までを記入。
① 事業の種類	大分類:建設業 中分類:総合工事業	
② 事業の規模	000, 000, 000円	前年度の当該事業場における元請完成工事高、製造品出荷額等。
③ 従業員数	000人	当該事業場における正社員及び常勤関係職員数。
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	解体工事 がれき類 → 再生処理業者に委託して、再生骨材として再資源化 木くず → 再生処理業者に委託して、燃料用として再資源化	
産業廃棄物の発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程を記入。		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物実施状況報告書(第2面)の実績値(①)

【前年度(令和 6 年度)実績】

3種類以上ある場合は、表を分割するか、別紙添付。以下、同様。

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
排 出 量	1,000 t	200 t

(これまでに実施した取組)

①現状

発生時に分別を徹底し、再生を前提とした業者選定、処理の委託を行っている。

②計画

【目 標】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
排 出 量	□□□□ t	□□ t

(今後実施する予定の取組)

資材の発注の際、余剰が生じないように努める。
自社において、がれき類の中間処理を行い、再生品を自社で使用する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

がれき類、廃プラスチック類、金属くずは、それぞれ発生現場にコンテナを設置し、分別に努めている。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

混合物の発生現場での分別を徹底する。廃プラスチック類について、再生可能物と再生不可能物を分別し排出する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(令和 6 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		t
	(これまでに実施した取組)		
	なし。		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	□□ t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
	自社において、がれき類の中間処理を行い、再生品を自社で使用する。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(令和 6 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物		t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物	□□ t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
	自社において、がれき類の中間処理を行い、再生品を自社で使用する。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和 6 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行っ た産業廃棄物の量	産業廃棄物実施状況報告書 (第2面)の実績値(③+⑨) t	
	(これまでに実施した取組)		
	なし。		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	実施予定は無い。		
産業廃棄物実施状況報告書			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物実施状況報告書
(第2面)の実績値
(上から⑩、⑪、⑫、⑬、⑭の順)

①現状	【前年度(令和 6 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全処理委託量	1,000 t	200 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	990 t	180 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	10 t	20 t
	(これまでに実施した取組)		
	再生を前提とした業者選定、処理の委託を行っている。		
	委託先の処理業者が優良認定処理業者、認定熱回収業者に該当するかは、委託業者に確認してください。		

②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全処理委託量	〇〇〇〇 t	〇〇 t
	優良認定処理業者への処理委託量	□□□□ t	□□ t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	これまで実施した取組みを継続し、廃棄物処理業者を選定する際には、優良認定業者から行うことを推進する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が**1,000トン以上の事業場ごとに1枚**作成すること。
- 2 **当該年度の6月30日までに**提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

前年度に「産業廃棄物処理計画書」
を提出した事業者が作成する書類

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

提出期限は6月30日まで

令和 7 年 〇 月 〇 日

福島市長

提出者
住 所 福島市五老内町〇番〇号

法人の代表者又は処理計画書の作成単位で
ある支店長名等を記入。

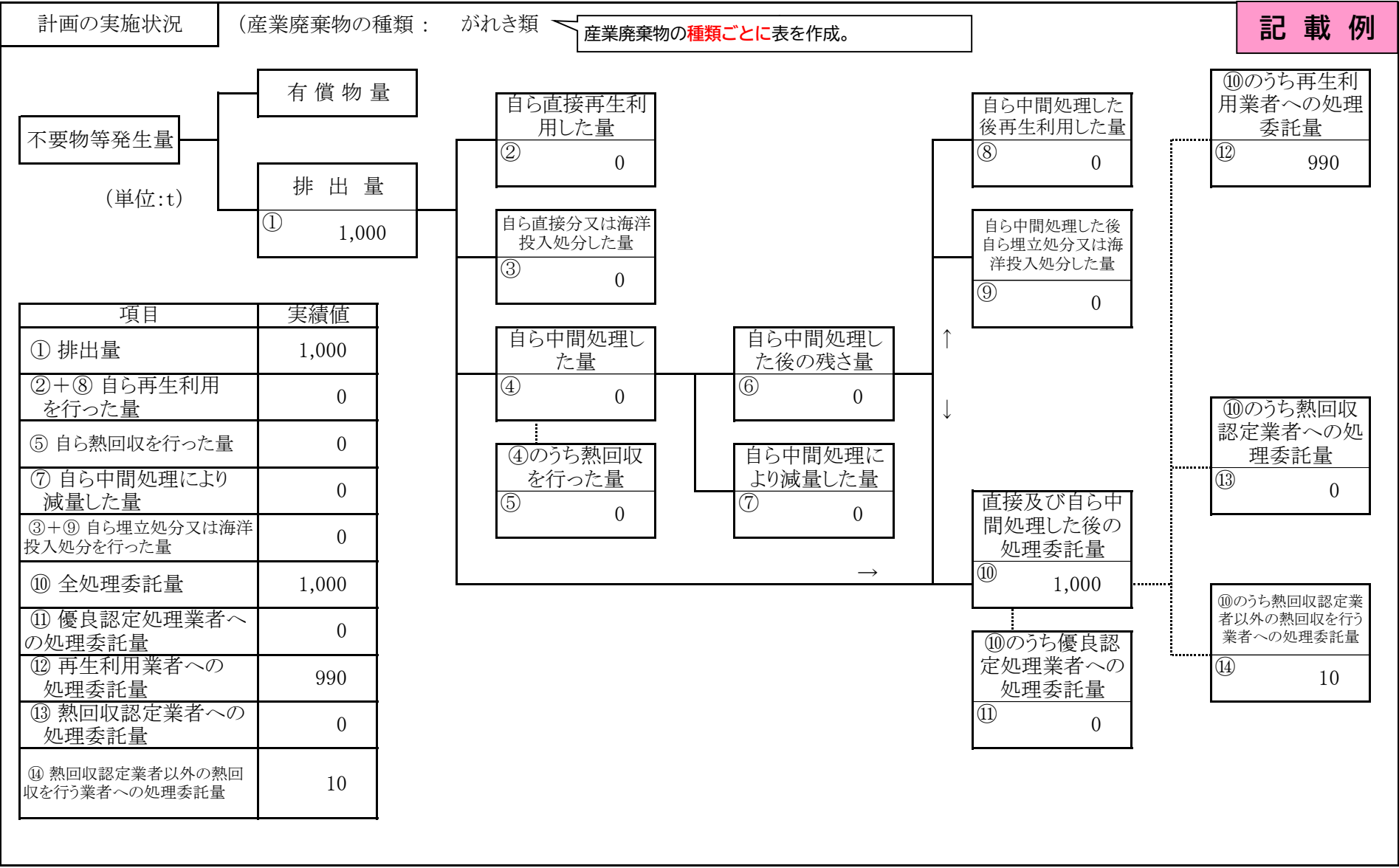
氏 名 株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

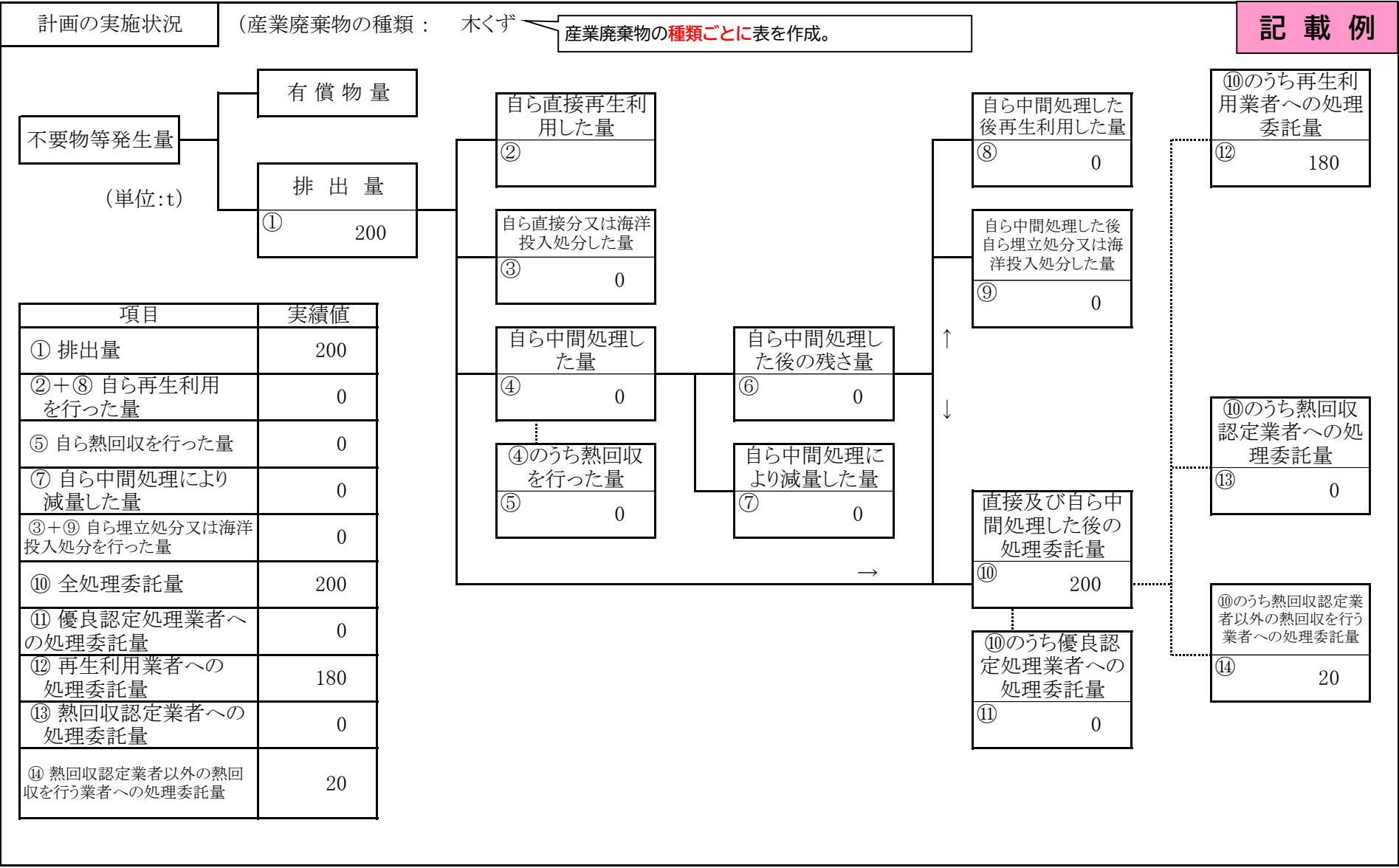
(法人にあつては名称及び代表者氏名)

電話番号 024-〇〇〇-〇〇〇〇

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社〇〇〇〇 産業廃棄物を排出する工場、支店等の名称。		
事業場の所在地	福島市五老内町〇番〇号		
事業の種類	0611 一般土木建築業 日本標準産業分類上の業種。		
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで 提出する前年の4月1日から本年の3月31日。		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	t	全 処 理 委 託 量	t
前年度に提出した産業廃棄物処理計画書に記載した目標値を記入。			
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			





備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときには、**産業廃棄物の種類ごと**に、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。